

# 令和6年度 公立大学法人沖縄県立看護大学中期計画に基づく年度計画

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

### (1) 質の高い人材を育成するための措置

#### ア 学部

(ア) 新カリキュラムへの円滑な移行を行う。

(イ) 3年次の新たな実習展開方法の適切な実施とその評価を行う。

#### イ 研究科

(ア) 実践島嶼保健看護教育課程の見直しと更新の準備を行う。

(イ) 更新した実践小児保健看護教育課程の実施計画を策定する。

#### ウ 別科助産専攻

カリキュラムの適切な実施と評価を行う。

#### エ 島嶼環境を活かした教育活動

(ア) 島嶼環境を活かした教育活動の実施とその評価、課題の明確化を行う。

(イ) 教育活動の実績を集約し、沖縄島嶼保健看護協働センターの役割を明確にする。

### (2) 教育の充実を達成するための措置

ア 新カリキュラムの新設科目等の継続的評価と課題抽出を行う。

イ 学生の主体的学修促進に向けて領域間相互の連携、課題改善策の実施とその評価を行う。

ウ ICTを活用した授業方法の評価と改善を行う。

### (3) 学生の確保を達成するための措置

#### ア 学部

(ア) 令和7年度より実施される新しい選抜試験について効果的に情報発信を行い、適切に試験を実施する。

(イ) 外国人特別学生の選抜実施体制を整備し、令和7年度入学生の募集を行う。

#### イ 大学院

各専門領域の入学者を確保するため、新たな入学試験の実施とその評価を行う。

#### ウ 別科助産専攻

(ア) 令和7年度入学試験を適切に実施する。

(イ) 助産学専攻科入学者選抜の実施要項を作成する。

### (4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置

ア 中・長期的な人的資源配置及び採用・育成計画を行う。

イ 大学院教員の教育実績に応じた教育実施体制の充実を図る。

ウ 助産学専攻科設置に向けて、各関係機関との調整及び申請に向けた準備を実施する。

**(5) 学生の支援体制の拡充を達成するための措置**

学生支援センター(仮称)設置の基本方針に基づいた支援方法の検討を行う。

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**(1) 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置**

- ア 競争的研究資金獲得の推進を行う。
- イ 各専門領域の研究活動の評価と課題の抽出を行う。
- ウ 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける研究活動の評価と課題の抽出を行う。

**(2) 研究実施体制等の整備を達成するための措置**

- ア 研究活動推進のための基本的な考え方を周知し、研究活動を推進する。
- イ 現在利用可能な文献検索データベースや電子ジャーナルの利用を促進し、医療看護関連の資料の新刊(改訂版)を充実させる。

**3 地域貢献等に関する目標**

**(1) 地域貢献等の拡充を達成するための措置**

- ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける地域連携協働活動の評価と課題の抽出を行う。
- イ 島嶼部等での連携協働活動を強化する。
- ウ 地域のニーズに沿った公開講座の実施と評価を行う。

**(2) 国際交流の推進を達成するための措置**

- ア ハワイ大学との交流を実施し、実施状況の分析・評価を行う。
- イ 台湾の大学との交流を実施し、実施状況の分析・評価を行う。
- ウ 海外で活躍する看護職者や国内外の外国人との交流を実施する。

**(3) 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置**

- ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける関係機関との連携協働の評価と課題の抽出を行う。
- イ 島嶼の専門職・行政職との連携協働を継続する。

**4 業務運営に関する目標を達成するための措置**

**(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- ア 理事長選考に係る規程等を策定し、適切に選考手続きを行う。
- イ 業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析及び改善策を検討し試行する。
- ウ 理事会、経営審議会の議事内容について、教職員へ共有を図る。
- エ 多様な観点を踏まえた運営を図るため、各委員会やワーキンググループにおいて実施する学生アンケートの方法を整理する。

**(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置**

- ア 「事務職員採用育成プラン」に基づき事務職員として必要な能力の開発・

育成に取り組む。

イ 教員選考規程、教員選考基準に基づき優秀な教員を採用する。

ウ 中・長期研修や能力開発研修への人材派遣を実施する。

エ 教員等人事評価の適切な運用を行う。

**(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置**

監事と連携し、効果的・効率的な内部監査を実施する。

**5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

**(1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置**

ア 外部資金獲得に向けた共同研究等実施体制の整備を行う。

イ 組織的に取り組む研究体制を整備する。

ウ 大学が保有する資源、専任教員、委員会の活動について情報発信を行う。

**(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置**

ア 経費節減計画の運用を開始する。

イ 節減目標の達成状況を検証する。

**(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置**

ア 教育管理棟壁面保全等の必要な修繕工事を実施する。

イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。

ウ 資産等の適切な把握と管理を行う。

**6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置**

**(1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置**

自己点検・評価を適切に実施する。

**(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置**

ア ホームページ（大学ウェブサイト）の整備を進める。

イ 優秀な人材（学生・教職員）を確保するための新たな情報発信の取り組みを行う。

ウ 学術論文や大学刊行物の大学リポジトリへの登録を進める。

**7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置**

**(1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置**

ア 安全衛生管理対策の実施と評価を行う。

イ 教育・研究環境の安全・衛生確保の実施と評価を行う。

**(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置**

ア 指定避難所における事故・災害発生時の対策の検討を行う。

イ 事故・災害発生時におけるICT関連部門の業務継続について検討を行う。

**(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置**

ア 教育管理棟壁面保全等の必要な修繕工事を実施する。（再掲）

イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。(再掲)

**(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置**

ハラスメントや人権侵害に対する学内研修を実施する。

**(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等の教育を実施する。

## 8 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算

(単位 千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	723,507
授業料等収入	198,734
寄付金収入	600
受託研究収入	250
施設費収入	157,244
その他収入	9,300
計	1,089,635
支出	
教育研究経費	123,140
寄附金事業費	600
受託研究費	250
施設費支出	157,244
人件費	703,904
一般管理費	103,925
財務支出	572
計	1,089,635

### (2) 収支計画

(単位 千円)

区分	金額
費用の部	1,032,851
経常費用	1,032,851
業務費	915,313
教育研究経費	123,140
寄付金事業費	600
受託研究費	250
施設整備事業費	87,419
人件費	703,904
一般管理費	103,925
財務費用	572
減価償却費	13,041
臨時損失	-

収入の部	1,019,810
経常収益	1,019,810
運営費交付金収益	723,507
授業料等収益	198,734
寄付金収益	600
受託研究収益	250
施設整備補助金収益	87,419
雑益	9,300
純損失	13,041
目的積立金取崩	13,041
総利益	—

### (3) 資金計画

(単位 千円)

区分	金額
資金支出	1,089,635
業務活動による支出	1,016,738
投資活動による支出	72,325
財務活動による支出	572
翌年度への繰越金	—
資金収入	1,089,635
業務活動による収入	932,391
運営費交付金による収入	723,507
授業料等による収入	198,734
寄附金による収入	600
受託研究による収入	250
その他の収入	9,300
投資活動による収入	157,244
財務活動による収入	—